

予算特別委員会資料

平成30年度

一般会計当初予算（案）施策の概要

【企画管理部】

## 2 款 総務費

科 目	主要な施策	施 策 の 内 容								
1 項 総務管理費										
1 目 一般管理費	<p>○総務事務経費 (企画調整課・契約検査課)</p> <p>6,437 千円 【財源内訳】</p> <p>・一般財源 6,437 千円</p>	<p>(説明書 P47)</p> <p>入札・契約・工事検査経費</p> <p>建設工事、測量・建設コンサルタント業務及び主要な物品納入等の発注に関して公正で透明性のある入札の執行に努める。入札参加資格審査、施工管理、完了検査等を厳格に実施し、工事品質の確保と業者育成に努める。</p> <p>工事設計書、図面、竣工図、写真等の電子データの一元管理により、公共事業の生産性の向上、コスト縮減及び維持管理等における有効活用を促進する。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <table> <tr> <td>・電子入札・契約管理システム業務委託料</td> <td>4,147 千円</td> </tr> <tr> <td>・電子納品システム委託料</td> <td>778 千円</td> </tr> <tr> <td>・電子入札関係利用料</td> <td>605 千円</td> </tr> <tr> <td>・業者研修経費</td> <td>148 千円</td> </tr> </table>	・電子入札・契約管理システム業務委託料	4,147 千円	・電子納品システム委託料	778 千円	・電子入札関係利用料	605 千円	・業者研修経費	148 千円
・電子入札・契約管理システム業務委託料	4,147 千円									
・電子納品システム委託料	778 千円									
・電子入札関係利用料	605 千円									
・業者研修経費	148 千円									
	<p>○行政改革推進経費 (企画調整課)</p> <p>540 千円 【財源内訳】</p> <p>・一般財源 540 千円</p>	<p>(説明書 P51)</p> <p>「亀岡市行財政改革大綱 2015-2019」に基づき「平成 30 年度実施計画」を策定・公表し、市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、全庁一丸となって不断の行財政改革に取り組む。また、市民各層で構成される行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見や提言を取りまとめた上で、広報紙やホームページなどで公表する。</p> <p>○行政改革推進委員会</p> <p>・委員 14 名、開催回数 3 回</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <table> <tr> <td>・行政改革推進委員報酬</td> <td>408 千円</td> </tr> </table>	・行政改革推進委員報酬	408 千円						
・行政改革推進委員報酬	408 千円									
3 目 財政管理費	<p>○財政事務経費 (財政課)</p> <p>760 千円 【財源内訳】</p> <p>・一般財源 760 千円</p>	<p>(説明 P53)</p> <p>予算編成業務、財政健全化の推進及び各種財政分析を行い公表するなど、効率的な財政運営のための事務を行うとともに市債の適正な管理、基金の効率的な運用に努める。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <table> <tr> <td>・事務経費</td> <td>760 千円</td> </tr> </table>	・事務経費	760 千円						
・事務経費	760 千円									
6 目 企画費	<p>○企画推進経費 (企画調整課)</p> <p>5,450 千円 【財源内訳】</p> <p>・一般財源 5,450 千円</p>	<p>(説明書 P55)</p> <p>第 4 次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を推進するため、各施策の進行管理を行うとともに、シンボルプロジェクトメンバーによる企画会議を開催する。</p> <p>また、「森の京都」の推進のために、森の京都かめおか実践者会議の構成団体が実施する事業を支援する。</p> <p>○総合計画審議会</p> <p>・委員 20 名、開催回数 2 回</p> <p>○進行管理部会（審議会委員から会長が指名）</p> <p>・委員 9 名、開催回数 4 回</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <table> <tr> <td>・後期基本計画進行管理経費</td> <td>891 千円</td> </tr> <tr> <td>・シンボルプロジェクト推進経費</td> <td>2,320 千円</td> </tr> </table>	・後期基本計画進行管理経費	891 千円	・シンボルプロジェクト推進経費	2,320 千円				
・後期基本計画進行管理経費	891 千円									
・シンボルプロジェクト推進経費	2,320 千円									

## 2款 総務費

科目	主要な施策	施策の内容
12目 諸費	<p>○京都スタジアム（仮称）関連事業経費 （企画調整課） 300千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 300千円</p>	<p>・「森の京都」事業補助金 300千円</p> <p>（説明書 P55） 京都スタジアム（仮称）を支える基盤づくりの一環として、市民の機運を醸成していくための啓発事業を行う。</p> <p>〈主な経費〉 ・京都スタジアム（仮称）を支援する会負担金 300千円</p>
	<p>○水道事業会計繰出金（財政課） 30,999千円</p> <p>【財源内訳】 ・一般財源 30,999千円</p>	<p>（説明書 P63） 水道事業会計からの長期借入金（国営農地再編整備事業「亀岡地区」負担金を一括償還するための借入金）の償還に要する経費。</p> <p>〈主な経費〉 ・水道事業会計繰出金 30,999千円</p>

## 12款 公債費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 公債費		
1目 元金	<p>○長期債償還金 (財政課) 3,873,309千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料他 90,131千円</li> <li>・一般財源 3,783,178千円</li> </ul>	<p>(説明書 P191) 建設事業費の財源として発行した市債や臨時財政対策債等の償還元金。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時財政対策債分 1,030,360千円</li> <li>・その他分 2,842,949千円</li> </ul>
2目 利子	<p>○長期債及び一時借入金利子 (財政課) 324,514千円</p> <p>【財源内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料及び手数料他 17,167千円</li> <li>・一般財源 307,347千円</li> </ul>	<p>(説明書 P191) 建設事業費の財源として発行した市債や臨時財政対策債等及び一時借入金の利子。</p> <p>&lt;主な経費&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期債利子 (内訳) 臨時財政対策債分 322,514千円</li> <li>・その他分 84,622千円</li> <li>・一時借入金利子 237,892千円</li> <li>・一時借入金利子 2,000千円</li> </ul>

# 14款 予備費

科目	主要な施策	施策の内容
1項 予備費 1目 予備費	○予備費 (財政課) 30,000千円 【財源内訳】 ・一般財源 30,000千円	(説明書 P193) 年度途中における不測の事態により、予算に不足が生じる場合、そのたびに軽微な補正を行うことが行政執行上困難になるため、予備費を設けてその対処を図る。 ・なお、地方自治法第217条の規定により、一般会計において予備費は必ず設けることとなっている。

平成30年度

一般会計当初予算（案）施策の概要

～ 資料編 ～

【企画管理部】

## 平成30年度当初予算歳入の内容

款 項 目 節 細 節	H30年度 予算額	H29年度 予算額	比較	算出根拠等
	千円	千円	千円	
2 款 地方譲与税	217,000	204,000	13,000	国税として収納される自動車重量税の本則は3分の1だが、当面の間附則にて40.7%が、市道延長と面積に応じて市町村に譲与されるもので、予算額には、京都府が試算した金額を計上。  国税として収納される地方揮発油税の42%について、市道延長と面積に応じて市町村に譲与されるもので、予算額には、京都府が試算した金額を計上。
2 項 自動車重量譲与税	156,000	144,000	12,000	
1 目 自動車重量譲与税	156,000	144,000	12,000	
1 節 自動車重量譲与税	156,000	144,000	12,000	
3 項 地方揮発油譲与税	61,000	60,000	1,000	
1 目 地方揮発油譲与税	61,000	60,000	1,000	
1 節 地方揮発油譲与税	61,000	60,000	1,000	
3 款 利子割交付金	21,000	16,000	5,000	預貯金の利息に係る府民税利子割額(税率5%)から徴収事務取扱費(1%)を控除した残額の5分の3が、個人府民税額に応じて市町村に按分交付されるもので、予算額は、京都府が提示した伸率により算出。
1 項 利子割交付金	21,000	16,000	5,000	
1 目 利子割交付金	21,000	16,000	5,000	
1 節 利子割交付金	21,000	16,000	5,000	
4 款 配当割交付金	71,000	84,000	△ 13,000	株式等の配当に係る府民税配当割額(税率5%)から徴収事務費相当分(1%)を控除した残額の5分の3が、個人府民税額に応じて市町村に按分交付されるもので、予算額は、京都府が提示した伸率により算出。
1 項 配当割交付金	71,000	84,000	△ 13,000	
1 目 配当割交付金	71,000	84,000	△ 13,000	
1 節 配当割交付金	71,000	84,000	△ 13,000	
5 款 株式等譲渡所得割交付金	72,000	45,000	27,000	株式等譲渡所得割徴収分(税率5%)から徴収事務費相当分(1%)を控除した残額の5分の3が、個人府民税額に応じて市町村に按分交付されるもので、予算額は、京都府が提示した伸率により算出。
1 項 株式等譲渡所得割交付金	72,000	45,000	27,000	
1 目 株式等譲渡所得割交付金	72,000	45,000	27,000	
1 節 株式等譲渡所得割交付金	72,000	45,000	27,000	
6 款 地方消費税交付金	1,446,000	1,441,000	5,000	消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、その1/2が国勢調査人口等の比率で按分交付されるもの。 引上げ分については、社会保障財源化されることを踏まえ、全額人口による按分交付で、予算額は、京都府が提示した伸率等により算出。
1 項 地方消費税交付金	1,446,000	1,441,000	5,000	
1 目 地方消費税交付金	1,446,000	1,441,000	5,000	
1 節 地方消費税交付金	1,446,000	1,441,000	5,000	

平成30年度当初予算歳入の内容

款 項 目 節 細 節	H30年度 予算額	H29年度 予算額	比較	算出根拠等
	千円	千円	千円	
7 款 ゴルフ場利用税交付金	78,000	90,000	△ 12,000	府が収納したゴルフ場利用税（600円から1,200円）の7割相当額がゴルフ場所在地の市町村に交付されるもので、予算額は、京都府が提示する伸率により算出。
1 項 ゴルフ場利用税交付金	78,000	90,000	△ 12,000	
1 目 ゴルフ場利用税交付金	78,000	90,000	△ 12,000	
1 節 ゴルフ場利用税交付金	78,000	90,000	△ 12,000	
9 款 自動車取得税交付金	84,000	66,000	18,000	自動車取得税に95%を乗じた額の7割相当額（66.5%）が、市道延長と面積に応じて市町村に按分交付されるもので、予算額は、京都府が提示する伸率により算出。 なお、消費税率の10%引上げ時に廃止される予定。
1 項 自動車取得税交付金	84,000	66,000	18,000	
1 目 自動車取得税交付金	84,000	66,000	18,000	
1 節 自動車取得税交付金	84,000	66,000	18,000	
10 款 地方特例交付金	71,000	65,000	6,000	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定される額が交付され、予算額は、国予算の伸率により算出。
1 項 地方特例交付金	71,000	65,000	6,000	
1 目 地方特例交付金	71,000	65,000	6,000	
1 節 地方特例交付金	71,000	65,000	6,000	
11 款 地方交付税	6,900,000	7,000,000	△ 100,000	普通交付税は、自治体間における財政力格差を是正するため、標準的な財政需要から標準的な財政収入を差し引いた財源不足分が交付されるもので、予算額は、国予算の伸率等の見込みによって算出した。 特別交付税は、普通交付税の基準財政需要額で捕捉されなかった特別の財政需要（災害等）に対し交付されるもので、予算額は、国予算の伸率等の見込みにより算出した。
1 項 地方交付税	6,900,000	7,000,000	△ 100,000	
1 目 地方交付税	6,900,000	7,000,000	△ 100,000	
1 節 地方交付税	6,900,000	7,000,000	△ 100,000	
1 細節 普通交付税	6,100,000	6,200,000	△ 100,000	
2 細節 特別交付税	800,000	800,000	0	
19 款 繰入金	370,000	989,000	△ 619,000	財政調整基金は財源調整のために繰り入れ、減債基金及び河川整備基金については、市債の償還に充てるために繰り入れる。
2 項 基金繰入金	370,000	989,000	△ 619,000	
1 目 財政調整基金繰入金	300,000	880,000	△ 580,000	
1 節 財政調整基金繰入金	300,000	880,000	△ 580,000	
3 目 減債基金繰入金	60,000	100,000	△ 40,000	
1 節 減債基金繰入金	60,000	100,000	△ 40,000	
9 目 河川整備基金繰入金	10,000	9,000	1,000	
1 節 河川整備基金繰入金	10,000	9,000	1,000	



## 平成30年度当初予算歳入の内容

款 項 目 節 細 節	H30年度 予算額	H29年度 予算額	比較	算出根拠等
	千円	千円	千円	
20 款 繰越金	1,000	1,000	0	平成29年度からの繰越金。
1 項 繰越金	1,000	1,000	0	
1 目 繰越金	1,000	1,000	0	
1 節 前年度繰越金	1,000	1,000	0	
21 款 諸収入	12,000	14,000	△ 2,000	ハロウィンジャンボ宝くじの収益金が、京都市町村振興協会を通じて、均等割と人口割に基づき交付されるもので、予算額は、同協会の交付見込額通知を基に計上。
6 項 雑入	12,000	14,000	△ 2,000	
5 目 総務費雑入	12,000	14,000	△ 2,000	
1 節 雑入(総務)	12,000	14,000	△ 2,000	
12 細節 京都市町村振興協会 市町村等交付金	12,000	14,000	△ 2,000	
22 款 市債	1,228,000	1,299,000	△ 71,000	臨時財政対策債は実質的な交付税措置であり、国が基準財政需要額を基本に団体ごとの発行可能額を算定するもので、予算額は国予算の伸率等の見込みによって算出した。 なお、臨時財政対策債の元利償還額は、全額普通交付税で措置される。
1 項 市債	1,228,000	1,299,000	△ 71,000	
11 目 臨時財政対策債	1,228,000	1,299,000	△ 71,000	
1 節 臨時財政対策債	1,228,000	1,299,000	△ 71,000	

○引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)	
引上げ分の地方消費税交付金相当分	650,700千円
(歳出 区分ごとの一般財源)	
医療	1,816,628千円
介護	895,866千円
子育て	1,089,687千円
その他	423,877千円
合 計	4,226,058千円